

野の花と風薫る郷から

広報

たかきり

No.624

平成23年

8

August

A public relations magazine



七夕かざりコンテスト

特賞 高森東保育園（高森湧水トンネル公園）

町長

6月定例町議会が6月28日から開かれました。草村大成町長が所信を表明し、施政方針（町が目指す方向性）を明らかにしました。

施策方針



私は、去る4月24日の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご支持をいただき、これから4年間の町政を担わせていただくことになりました。この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。今後は、町長としての職責の重さを更と感じながら、町民の皆様との対話を基本として、町政に取り組んでまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、私が町長選挙に立候補を決意しました際に、「私が町政を担当することになったときには、高森町をどのような町にしたいか」ということを網羅しました「草村大成の政策集」というものを町民の皆様に見ていただきました。その結果として多くの町民の皆様が私を支持していただいたと思います。これから4年間の町政を進めていく中で町民の皆様にお示した政策を基本としながら、皆様の子ども・孫の代まで「誇れる高森

町」を築いていきたいと考えております。

この「誇れる高森町」づくりのため、私は、6つの挑戦を進めてまいります。

第1点は、「**観光立町を実現するための町づくり**」でございます。このために、観光に関する条例を整備し、人を受け入れる体制づくりをするとともに、基本的な観光客の来客目標数などを設定し、必要な取り組みを進めて行くことにいたします。



その一つとして、魅力ある観光地の形成に取り組みます。

本町には、最高の水資源、天与の恵みである温泉、豊かな自

然環境、先祖から受け継がれてきた伝統文化や文化財などの観光資源が沢山ございます。併せて、本町には優れた農産物もあるわけでございます。また、中心市街地の商店街を魅力ある形にして、活気ある、そして、だれもが歩きたくなる商店街にするための整備強化を含め、これらの活用方法を検討するための協議会、又は審議会を設置し、観光に対する住民の意見を集約いたします。

二つ目として、観光事業の競争力強化と観光振興のための人材育成に取り組みます。

観光協会や商工会、観光事業者などの連携を促進するとともに、ブランド品の開発と販売方法などにも取り組めます。また、高森町固有の文化・歴史等の魅力を引き出せる人材を育成するため、仮称ではありますが「たかもり観光検定」の取り組みを行います。

三つ目として、国際観光の振

興に取組みます。

外国人観光客の受入れ体制を確立するため、インターネット・パンフレット・案内看板等の外国語表記を促進し、町や観光関係団体の語学研修をはじめとする人材育成や外国語に精通した人材のネットワークの構築を促進します。

四つ目は、観光旅行者を増加させる環境整備についての施策を定めます。

「観光の意義」を町民の皆様に理解してもらうため、町民に対する観光広報活動を行いながら、町と観光関係団体との連携による、観光情報の収集と共有化を図り、最大の効果をあげるインターネットやマスコミ等による観光情報の発信を促進します。

観光事業者に対する、仮称ではありますが「おもてなし講座」の実施の促進やボランティアガイドの育成を支援します。

この他にも、必要な取り組みを行い、「観光立町を実現するための町づくり」を実現してい

く所存でございます。

そこで私は、攻める観光、打つて出る観光ということを考えています。

とにかく情報を出す。出しまくる。それによって人を増やし訪れた人との交流が生まれま

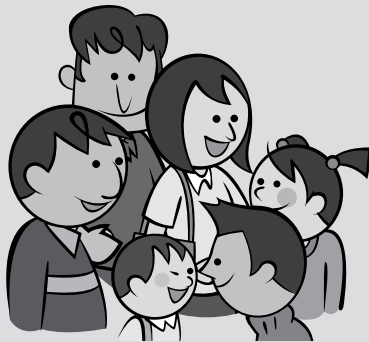
す。そうすると「おもてなし」が必要となつてきます。

そういうものをトータル的に考えて、最初は行政主導がいいと思つています。多少強引でも、観光客が増えればいやでも動かなくてはならない。そういう風になればそこから先はそれぞれのやり方で、産業として成り立つように皆様にがんばつていただきたいと考えています。

また、選挙期間中に申してまいりました食鳥最終処理施設の関係につきましては、最高の水資源・天与の恵みである温泉、豊かな自然環境の維持を掲げております私としましては、快く受け入れられるものではありません。隣接する自治体との共存という意味からもそのように考えております。

第2点目は、「住民とともに 行財政改革を実現する町づくり」

でございます。このためには、住民が自ら地域のあり方を自己決定できる形づくりが必要であります。つまり、住民が参加できる条例が必要となりますので、仮称ではありますが「高森町まちづくり条例」の制定を検討しながら必要な取り組みを進めてまいります。



一つ目は、行財政改革を促進します。

町職員の自主性を発揮できる職場環境づくりを行うとともに、課・係の見直しや専門の民間人の登用を促進します。

各種委員の選任については、実動型を重視するとともに、女性の登用を促進します。

二つ目は、情報公開を積極的に進めます。

熊本県内市町村の情報公開ランキングでトップ10入りを目指します。このためには、「高森町情報公開条例」の見直しを行うとともに、入札方法の見直しも積極的に行います。町長交際の公開につきましては、5月より「広報たかもり」を利用し

三つ目は、住民提案型の促進と民間視点を取り入れます。

町の事業に対する住民提案を募集し、活用できる形づくりを促進します。

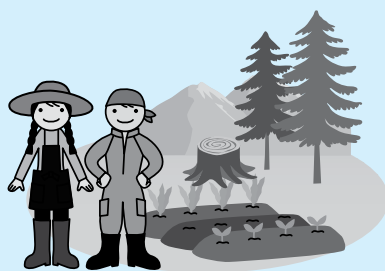
四つ目は、現場主義の行動を率先します。

町長と町民との対話を積極的に行うため、定期的に町座談会の開催を促進します。

この他にも、必要な取り組みを行い、「住民とともに行財政改革を実現する町づくり」を実現していく所存でございます。

第3点目は、「農業に親しむ町づくり」でございます。

このためには、本町の基幹産業である農林業の振興を図るため、必要な取り組みを進めてまいります。



一つ目は、魅力ある・安定した「農業」「林業」を目指します。

町、農業委員会、農協、畜協、森林組合などの連携を強化促進するとともに、農林業の専門職員を育成し、農林業関係団体と連携のもとで、生産から販売まで、本町の形での農家、林業家を支援できる形づくりを検討します。

二つ目は、大規模葉草農園の誘致を積極的に進め、自然環境を維持しながら、耕作放棄地の解消

と山間部の活性化を図ります。

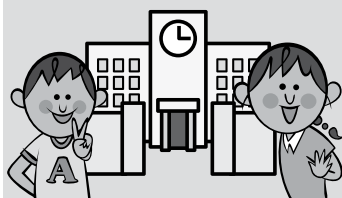
三つ目は、農に親しめる高森町をめざします。

「農に親しめる高森町」をキャッチフレーズとして、体験農園や町民農園の開設を支援し、子どもや学校、観光客に「農」に親しむ場や機会を提供する環境整備を促進します。

この他にも、必要な取り組みを行い、「農業に親しむ町づくり」を実現していく所存でございます。

第4点目は、「思いやりの教育による町づくり」でございます。

このためには、「子どもを育てる環境づくり」そして「子どもが育つ環境づくり」に取り組んでまいります。



一つ目は、子どもの心を育む高森町をめざします。

安全安心な教育環境づくりを促進するとともに、文化施設である図書館の設置を目指します。環境学習プログラムとして緑の学校ファームを促進し、食育などにも活用する所存でございます。

二つ目は、子育てで住みたくなる高森町をめざします。

子育ての支援策として、給食費や保育料など、子育て全般の保護者負担の軽減を検討するなど、支援策の拡充をめざします。

新入学児童への入学祝については、子どもの自主性や考えを尊重するとともに、入学準備に幅広く使用できるよう、従来行われていましたランドセル支給は廃止し、代わりに入学祝金を支給するよう検討をいたします。（ランドセルに限定せず、各家庭の事情に柔軟に対応できるようにします。）

三つ目は、子どもたちの学力

向上・健全育成を推進します。

将来の高森町を担う子どもを育てるため、学習サポーター制度の推進と充実や情報通信技術の活用を促進するとともに、郷土高森町の歴史を知る教育の導入を促進し、子どもたちの幅広い知識の向上を推進します。

この他にも、必要な取り組みを行い、「思いやりの教育による町づくり」を実現していく所存でございます。

第5点目は、「お年寄りが憩える町づくり」でございます。

このためには、お年寄りが安心して、安全に暮らせる環境づくりに取組んでまいります。

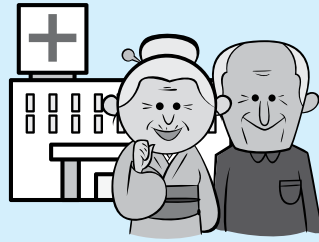
一つ目は、老後も安心して住める高森町をめざします。

お年寄りの利便性を向上させるため、住民参加による協議会で、町民バスのルート・時間などを検討していただき、見直しを行います。

将来の医療費や介護保険の増加を抑えるためにも、先行投資として保健師の増員を行い、特

に、無医地区である草部・野尻地区の高齢者などの家庭訪問による健康指導を増進するよう検討を進めます。

地域医療の核である病院・医院の誘致を積極的に進め、町民の受診環境が更に向上するよう取り組みを進めます。



二つ目は、高齢者・障がい者支援の充実を促進します。

従来、77歳・88歳・100歳の方々に支給されていましたが老祝い金制度を廃止し、70歳以上の高齢者の方全員に毎年、敬老祝い金を支給するように取り組みます。

障がい者の社会参加を増進するため、就労支援について関係団体と連携し、情報発信やネットワークづくりの調査研究に取り組みます。

この他にも、必要な取り組みを行い、「お年寄りが憩える町づくり」を実現していく所存でございます。

第6点目は、「健康とスポーツによる町づくり」でございます。

健康とスポーツの関係は皆様もご存知のとおり、心の健康・身体の健康ともにスポーツ活動は大きく影響しており、スポーツ活動の増進は将来の医療費に大きく影響してくることから、スポーツによる町づくりに取り組んでまいります。



一つ目は、子どもから高齢者までのスポーツによる町づくりを検討実施します。

子どもから高齢者まで参加できる生涯スポーツを実現するため、総合型地域スポーツクラブの促進をするともに、小中学

校におけるスポーツ活動の支援を積極的に行い、新たな視点で施設等の環境整備を検討します。

二つ目は、合宿のまち高森、環境を活かした町おこしを促進します。

スポーツ合宿は地元商業や農業に大きな経済効果をもたらすとともに、子どもたちがスポーツ選手の真剣などを直接見ることができ、スポーツ教育の基礎にもなると考えます。将来、各種目のスポーツ選手などが合宿に訪れるような高森町にするため、町体育協会などと連携して、受け入れ態勢の構築など合宿に適した環境づくりを促進します。

この他にも、必要な取り組みを行い、「健康とスポーツによる町づくり」を実現していく所存でございます。

今申し上げました6つの政策目標を基本として町政に取り組んでまいります。

具体的な行程などはこれからとなりますが、一つひとつ心を

こめて着実に進めてまいります。

以上、今後4年間の町政運営を行っていく所信の一端を述べさせていただきますが、限られた財源の中で、「あれも、これも」ではなく、真に町民の皆様が求めておられる施策を実施していきたいと考えております。

将来の子どもたちに誇れる高森町にするため、私の経験の全てを傾注するとともに、職員の英知を結集して町づくりを進めてまいります。

この他の必要な施策につきましても、議会とご相談を申し上げながら、着実に、そして臨機応変に、スピード感をもって取り組みなければならぬと考えております。いずれにしても一人の力で成しうるものではありません。町民の皆様、議会議員の皆様をはじめ、関係各位のご協力があつてこそ実現できるものであります。何卒、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。

略 歴 (教職期間 36 年)

高森町では、昭和 54 年／草部南部小学校／7 年

● 教 頭

平成元年 4 月、熊本県で最年少の 39 歳で教頭就任
(西原村立 河原小学校)

■ 教育行政 9 年 ■

●平成 3 年～9 年まで

熊本県教育庁／指導主事、主幹を務める

● 校 長

平成 12 年～平成 22 年まで

益城町立津森小学校校長 (文部科学大臣表彰／津森プラン)

産山村立山鹿小学校及び産山小学校校長

(小中一貫教育の導入研究)

(二学期制度の導入は県下で初めて)

(教育論文特選、博報賞受賞)

(内閣府構造改革特区認定「産山村小中一貫教育」)

■ 海外経験 ■

昭和 60 年よりヨーロッパへ文部省海外研修 (長期)

■ 役 職 ■

●熊本県小学校長会副会長

●熊本型教育推進フォーラム実行委員長

●熊本県小学校教育研究会会長

●全国連合小学校長会現職教育委員会九州代表委員

他、熊本県での要職を担当

■ 退職後 ■

●熊本県小中学校長会事務局、中学校長会事務局長



高森町教育長

さ とう ます お
佐 藤 増 夫

就任の
ごあいさつ

7 月 7 日付けで教育長に就任しました。高森町は、私が生まれ育ち、また、教員としての土台を築かせていただいた私のふるさとです。このふるさとで教育長の任をいただいたことを、大変光栄に思います。

私は、教育長室から根子岳、高岳の雄大な阿蘇の山々を仰ぎ、「高森に誇りを持ち、夢を抱き、元気の出る教育」に取り組むことを誓いました。

さて、平成 18 年、教育基本法が 60 年ぶりに改正され、我が国の教育改革が進行しています。一連の改革では、現代を「知識基盤社会」と位置づけ、「課題を見いだし解決する力」、「知識・技能の更新のため生涯にわたる学習」、「他者や社会、自然や環境とともに生きること」など、変化に対応するための能力の育成が強調されています。小中学校においては、新しい学習指導要領が、小学校は本年度から、中学校は来年度から本格実施となります。

この重要な時期での教育委員会は、私に課せられた教育者としての集大成の場であると覚悟を新たにしたいところです。キーワードは、ローカルオプティマム（その町、学校にとって最もふさわしい教育効果を上げること）です。国や県の動向をしっかりと見据えて、また、高森町民の願い、学校・子供たちの実態・願いをしっかりと受け止めて「高森の教育」の最適化を目指します。皆様方のご理解とご支援をよろしく願います。

高森町教育長 佐藤増夫

高森町代表監査委員に 有働和幸さん

前委員の辞任に伴い、新しい高森町代表監査委員に有働和幸さん（高森・旭通）が就任されました。有働さんは、長年高森町役場に勤務され、監査委員の事務補助（兼務）更には収入役を歴任されており、監査委員の基本的職務である町の財務に関する事務執行及び経営にかかる事業の管理又は法の規定する事務処理に添ってなされているか監査するに充分識見を有されており、今回の就任となりました。任期は4年です。



高森町農業委員会議会 推薦委員に 森田 勝さん

高森町農業委員会
の議会選出による
委員が決まりましたのでお知らせします。高森町農業委員会は、公選による委員11人と各種団体推薦による委員2人、議会選出による委員1人で構成されています。第2回定例町議会での同意を経て、高森町農業委員会議会推薦委員に森田勝さん（高森・冬野）が選出されました。



新しい交通指導員さんが決まりました



氏 名（地区名）敬称略	氏 名（地区名）敬称略	氏 名（地区名）敬称略
馬原 孝一（高森・上町）	桐原 市博（高森・上町）	江藤 明德（芹口・牛神）
大塚 弘倫（高森・下町）	桐原 孝治（高森・旭通）	甲斐 啓三（下切・下切）
岩田 秋広（高森・昭和）	津留 康憲（高森・津留）	甲斐佳多子（草部・社倉）
松田 卓男（高森・上町）	宇藤 康博（色見・西丁）	甲斐 邦博（津留・下町）
野尻 英二（高森・昭和）	岩下みゆき（色見・中園）	田上七十三（尾下・下山）
飯干 平朗（高森・昭和）	荒牧 久利（上色見・前原）	熊川千万子（河原・味鳥）
大塚 孝勇（高森・昭和）	本田 英明（矢津田・柳谷）	



高森町 地域包括支援センター 認知症サポーター講座進む

●日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。

●歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。

福祉体験を前に福祉講話

本町では認知症サポーター講座を進めてきたところですが、本町に限らず、本年3月末で認知症が介護状態に入る原因の一番目になりました。

認知症を正しく学び、早期発見と早期治療や予防を行いながら、認知症の方とご家族を、地域で支えていくことが大切です。

6月29日、高森中学校3年生が毎年行っている福祉体験学習を前にして、福祉の現状を理解し体験学習の意欲を高めようと福祉講話を受講しました。

町担当職員による講話は「福祉」とは何か?…の基本的なことから始まり、福祉はみんなが幸せに生きること。福祉の精神は、あたたかい心の助け合いであることを学びました。

また、認知症について正しく学ぶ中で、認知症の方に限らず、助けが必要な方を支える気持ちを持つことや、困っている方の気持ちかわかる「気配り・目配り・心配り」の大切さも学び、生徒達から福祉体験学習に生かしたいとの感想が聞かれました。

今後、認知症サポーター講座は、町内小学校5、6年生と町内中学校全学年を対象として続けて開講します。



6月29日、認知症サポーター養成講座を受講し、受講者に配布される「オレンジリング」を手にした高森中学校3年生の皆さん

高森中3年生も受講

「福祉の心」で おじいちゃん おばあちゃん達を支えます！

振り込め詐欺速報

●カード預かります…は詐欺です！



警察から、振り込め詐欺の犯人を捕まえている。引き出されたお金は返ってくるので銀行名と暗証番号を教えてください。…その口座は差し止めたのでカードは使えませんが、カードを作り直す必要がある。…など説明してカードをだまし取る手口です。

警察や金融機関からこのような問い合わせの電話があることはありません。

十分に気を付けてください。

不審な電話があったら警察や次の所に相談してください。

振り込め詐欺

相談ホットライン

電話 096・381・2567

高森町の高齢化率（平成23年6月末日現在）

世帯数		2,804		
人口	男	女	計	比率
	3,416	3,753	7,169	
65～74歳	418	528	946	13.20%
75歳以上	540	860	1,400	19.53%
計	958	1,388	2,346	32.72%

高森町地域包括支援センター

高齢者一人暮らし、二人暮らし、昼間の一人暮らし、認知症などのご相談をお受けします

祝祭日・年末年始を除く月曜から金曜の午前8時半から午後5時まで

電話 62-1111 内線 123番

高齢者福祉・介護保険についてのおたすねは、介護保険係 62-1111（内線124）までどうぞ

●犬の放し飼いはやめましょう。

放し飼いの犬が農作物を荒らしたり、あちこちにフンをして苦情が相次いでいます。



このゴミが川を汚します。清栄山を越えた高尾野地区近くの川に不法に投棄されたゴミ（6月13日調査）



尾下体育館近くの竹藪にも不法に捨てられた大量のゴミ（7月12日調査）



ゴミはすぐに1トントラックに満杯に



土手には6つの大きな袋に入れた大量の瀬戸物やガラス類も捨てられていた

環境
保護

不法投棄は犯罪です！



ゴミの不法投棄をした者は「廃棄物処理法」に基づき、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられ、またはこれを併科されます。

ゴミの不法投棄を発見したら警察署または役場に通報してください。

車からのタバコや空き缶などのポイ捨てもやめましょう!!

環境衛生についてのおたずねは、健康推進係 62-1111（内線126・127）までどうぞ

東日本大震災

被災地支援

3月11日に発生した東日本大震災。地震だけでなく巨大な津波が起こり一瞬にして尊い命と財産、人々の生活を奪い去りました。津波の後に残されたのは、がれきの山。被災地の人々は4カ月を過ぎた今なお過酷な状況の中で生活しています。

今、わたしたちにとって何ができるのか。多くの義援金が集まり、人的支援活動も行われています。その中で、県派遣団の一員として活動を行った町職員のうち、2名の活動状況を紹介します。



私たち、熊本県派遣職員13陣20名は、6月4日から15日迄、宮城県東松島市役所に行行政機能支援に行っていました。

むらしま たつあき
村嶋 立章 さん
(役場 税務課)

- 熊本県派遣職員第13陣
- 派遣地域 宮城県東松島市
- 派遣期間 6月4日～15日



東松島市の中でも、特に被害が大きかった地区に、大曲地区・野蒜地区・成瀬地区の沿岸部でマグニチュード8の地震と10メートル級の津波の同時発生により、全壊した家屋のがれき、水没した車、打ち上げられたままの船が散乱しており壊滅的状况に言葉を失いました。

今回の派遣事業で私が任された業務は、生活再建支援金の申請受付業務です。申請は、4月20日から始まっており、多い日は1日500人以上の方々が申請にいられた時期もあり、現在も1日平均60人が申請手続きにいられました。

この業務に携わって一番感じた事は、被災された方々に直接聞き取りをしなければならなかったため多くの方々に震災当時の状況や現在の生活



▲東松島市のような

状況を聞く事ができました。

その中で特に、震災から3ヶ月にもなろうとしているのに未だに現金がまったく入ってこないで困っていますと言う方々がたくさんおられて驚きました。

家が壊れ、車が水没し、収入源でもある船が壊れ、仕事を失った人達に、弔慰金も義援金も見舞金も一切支給されていない現実に虚しさややるせない気持ちで一杯になりました。

この生活再建支援金も、申請されてから現金が振り込まれるまでに2ヶ月以上要します。

復興の早期実現を目指すのであれば、早急な対応を願うばかりです。

東日本大震災から3ヶ月以上経過しましたが、もう既に復興に向けて新たな一歩を踏み出された方もいますが、一方では家族を失った悲しみ、生き残った罪悪感等で前を向けない苦しさや闘っている方もたくさんおられ被災者の心のケアが置き去りにされているのを感じました。

また、私は支援活動期間中、昼休みに市役所の掲示板に貼られている全国から寄せられた激励の手紙、応援メッセージ、保育園児が書いた寄せ書きを毎日読みました。その時ほど、支え合うことの素晴らしさを感じたことはありませんでした。

今回の震災によりたくさんの尊い命が犠牲になりました。また、劣悪化する避難所生活を余儀なくされ不自由な生活を強いられている人達がたくさんいることを知りました。

今回の支援活動を通じて、生かされている命に感謝すると共に普通の日常生活が送れている自分がどれ程、恵まれているか改めて思い知らされました。

今後は、この経験を生かして本町の住民の安心安全を守るため防災意識の向上に努めると共に、東松島市はもとより一緒に支援活動に従事した市町村職員とのネットワークの構築や情報交換など率先してやって行きたいと思います。

東松島市の阿部市長は、支援活動最後の日に御礼の言葉を述べられ、その中で熊本の皆様には私を始め東松島市民も感謝の気持ちで一杯です。熊本の皆様のご好意に答えるためにも、必ず近い将来復興しますと挨拶されました。

町民の皆様におかれましては、今後とも被災地に対してのご支援・ご協力を引き続きお願い致します。

最後に、頑張つて来てくださいます。あたたく送り出していた草村町長を始め税務課職員並びに本町職員に心から御礼を申し上げます。

く どう あさ み
工 藤 麻 美 さん
(役場 住民福祉課)

- 熊本県保健医療チーム
- 派遣地域 宮城県南三陸町
- 派遣期間 7月1日～8日



今回、東日本大震災に伴う被災地支援として、熊本県の災害派遣保健医療チームの一員として、第18陣に参加しました。派遣先は、宮城県の南三陸町(人口約18,000人)で、7月1日から7月8日までの7泊8日間でした。震災により、沿岸部にあったほとんどの建物が全壊しており、壊滅的な被害を受けた地域です。私が参加した18陣の構成メンバー

は、保健師4名、栄養士1名、事務職2名の計7名のチームでした。

熊本県チームの活動拠点は、ホテル観洋という2次避難所でした。活動内容としては、要援護者や生活不活発病者(動かない状態が続くことにより、心身の機能が低下して、動けなくなる)の家庭訪問や保健指導、ホテル観洋内での健康相談の実施、「お茶つこ会(生活不活発病の予防の場)」の活動支援、仮設住宅への移行支援等でした。

避難所のライフラインは徐々に整いつつあるも、被災地は依然として大量の瓦礫が残っており、災害の甚大さを実感しました。実際、被災地を自分の目で見て歩き、空気を感ずると、なんとも言えない複雑な気持ちになりました。

また、被災者の方の話を伺うと、「生まれ育ったこの土地が好きだけど、海が怖くなった」「自分は生き残ったけど、死んだ方が楽でよかったのじゃないかと思う」等、悲観的な言葉も聞かれ、被災地の復興支援とともに、被災者の心のケアも重要課題だと感じました。

しかし、このような大災害の中でも、私達派遣チームに「お疲れ様」や「ありがとう」と声をかけられたり、前を向いて歩こうという姿勢や

お互いを思いやる姿が見えて、人の強さや優しさを実感しました。

被災地の支援は、私の想像以上に大変な状況でしたが、同じチームの人や南三陸町の住民、関わった多くの方々の言葉に支えられ、派遣活動を行なうことができました。また、今回の災害派遣に参加するにあたって、支援・協力していただいた同僚や上司、家族にとっても感謝しています。

そして、被災地の復興と被災者の方が笑顔で過ごせる日が、一日も早く迎えられるように心から願います。



▲南三陸町のようす

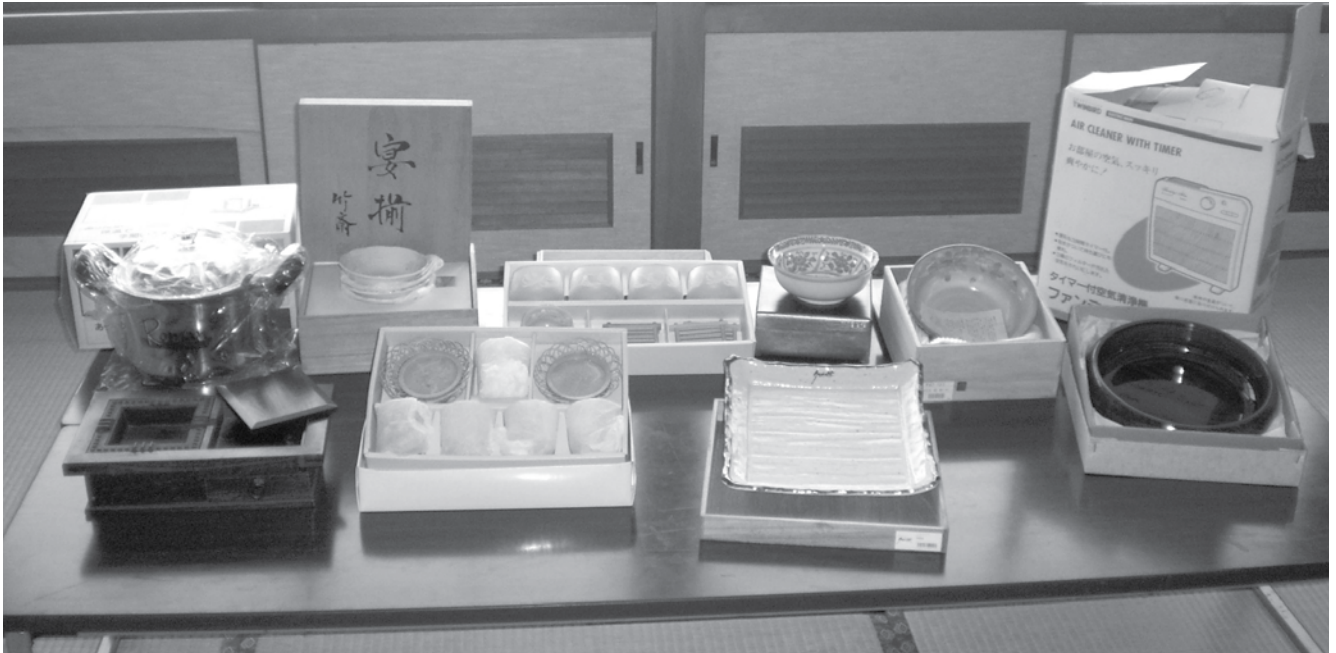
税金は納期内に納めましょう

滞納処分として差し押さえた財産を公売します。

平成23年度

高森町公売会

空気清浄機等約50品予定 実物は、会場にてご確認ください。



- 期 日 平成23年8月29日(月)
- 開場時間 午後1時
- 入札開始 午後1時30分
- 会 場 高森総合センター2階
(役場となり)

- ・印鑑、身分証明書をご持参下さい
 - ・公売財産の引き渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います
- ※公売前に滞納者が完納された場合などは、公売を中止する場合があります。

■お問い合わせ先 高森町役場 税務課 税務係 TEL 62-1111 (内線 164)

動産差押えを実施しました



今後も、必要に応じ財産差押えなどの措置を取り徴収強化に取り組めます。

町内全域で家屋全棟調査を実施しています

本町では、今年度「家屋全棟調査」を実施しています。
この調査は、町内のすべての家屋の実態を正確に把握することで、未調査や増・改築等の課税漏れがある家屋を確認し、既に固定資産税が課税されている家屋との均一性を推進し、公平で適正な評価及び課税を目指すために実施するものです。

■調査の方法 ○一次調査（事前調査）＝本業務の委託を受けた専門機関が、航空写真で確認できる現況の建物と現在の家屋課税台帳の記載内容が一致しているかどうかを一棟ずつ確認します。



○二次調査（実地調査）＝一次調査の結果、未登記家屋や増・改築及び未評価、取り壊しなどにより再調査が必要となる場合には町職員があらためて調査に伺います。

その折には、建築年度など必要事項についてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

現地調査の際は、本調査員であることがすぐにわかるように紫色の「高森町」の腕章を付け、固定資産評価補助員を証する身分証明書を携帯いたします。

■調査期間 ○一次調査……………今年度当初から既に実施しています。
○二次調査……………8月上旬ごろから随時実施いたします。

■課税時期 本調査により家屋の未評価や増・改築が判明した場合には、その分の固定資産税を平成24年度分から課税いたします。
また、家屋の取り壊しなどによる滅失届出については確認が出来次第随時受け付け、平成24年度分の課税対象から除外します。

【本調査に関する問い合わせ先】

高森町役場税務課固定資産係 TEL0967-62-1111（内線161）

町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

第65回 阿蘇郡市民体育祭の結果

7月3日、10日、第65回阿蘇郡市民体育祭が、阿蘇郡市一円で行われました。本町からもたくさんの選手が出場しました。各会場では、9月に水俣市・葦北郡で開催される熊本県民体育祭の出場権を目指して、熱い戦いが繰り広げられました。

成績は、ソフトボール、バドミントン、グラウンドゴルフ（団体・個人）で優勝するなど、素晴らしい成績でした。県民体育祭での活躍が期待されます。高森町関係の競技結果は次のとおりです。

★優勝

- ・ソフトボール男子
- ・バドミントン男子
- ・グラウンドゴルフ（団体女子）
- ・岩下 靖彦さん
（グラウンドゴルフ個人男子）
- ・本田イツ子さん
（グラウンドゴルフ個人女子）

★準優勝

- ・ソフトボール女子
- ・ソフトテニス
- ・柔道（団体）
- ・サッカー
- ・バドミントン女子
- ・ゲートボール女子
- ・荒牧 勲さん
（グラウンドゴルフ個人男子）

★第3位

- ・バスケットボール男子
- ・クレ射撃（団体）
- ・グラウンドゴルフ（団体男子）
- ・弓道（団体）



▲優勝したソフトボール男子チーム



▲優勝したバドミントン男子チーム



▲優勝したグラウンドゴルフ女子チーム



▲グラウンドゴルフ個人の部で優勝した、岩下靖彦さん（写真左）と本田イツ子さん（写真右）



夏が来た！ 奥豊後どっさり 夏野菜の収穫・味覚ツアー

行政の新しい試み
観光と農業のコラボ

7月24日（日）、「夏が来た！奥豊後どっさり夏野菜の収穫・味覚ツアー」が開催されました。これは、「観環農」の連携を目指し、自然環境に配慮しつつ観光と農業のコラボした珍しい企画です。夏野菜の収穫体験の募集を農家をお願いしたところ、大分県全域から31名が参加しました。参加者は、バスに乗り、奥あそフルーツガーデン（林 高造さん経営）で、プラム狩りを体験。その後、本田百姓園（本田道広園長）のキャベツ畑で収穫体験を行いました。初めての試みでしたが、参加者にも好評で、TKU番組内でも放送されました。また、農家の方々にも協力していただいたことに感謝し、これを機に収穫体験と滞在交流型観光を、随時企画します。



▲草村町長の出迎えを受ける参加者



▲九州でも珍しいプラム狩りを体験



▲収穫方法の説明を受ける参加者



▲大きなキャベツに感激



76回の公務・会議への参加の一部です。(6月21日～7月20日)

- 6月21日(火) 南阿蘇畜産農業協同組合通常総会(南阿蘇村)
- 6月28日(火) 第2回高森町議会定例会【7月5日(火)まで】
- 7月 3日(日) 第65回阿蘇郡市民体育祭(阿蘇郡市一円)
- 7月 6日(水) 新幹線くまもと創りプロジェクト阿蘇地域推進本部会議(阿蘇市)
- 7月 9日(土) 第41回高森町老人クラブ演芸大会
- 7月11日(月) 高森町駐在嘱託員会議
- 7月14日(木) 城北ブロック消防広域化協議会設立総会(山鹿市)
- 7月20日(水) 地籍調査推進員委嘱状交付・推進委員会議

町長交際費

(平成23年度 6月21日～7月19日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
現在の残りの額は 84万7千350円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	場 所
6月21日(火)	3,560円	祝 費	南阿蘇畜産農業協同組合第70回通常総会	南阿蘇村白水体育館
6月30日(木)	3,000円	祝 費	高森町更生保護女性会総会	高森町観光交流センター
7月11日(月)	10,000円	弔 費	元蘇陽町長後藤恵喜氏逝去に伴う香典料	上益城郡山都町東竹原
7月11日(月)	25,090円	飲食費	第10回グリーン・ツーリズムネットワーク 熊本阿蘇大会準備の折の飲食代	高森田楽の里
7月17日(日)	10,000円	祝 費	高森町職員組合設立50周年記念式典	休暇村南阿蘇
7月19日(火)	5,000円	祝 費	南阿蘇観光協会連絡協議会総会	グリーンピア南阿蘇

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。



高森保育園「七夕飾りづくり」

おじいちゃん、おばあちゃんと楽しい交流

6月24日、高森保育園でおじいちゃん、おばあちゃんを招いての「七夕飾りづくり」が行われました。年長園児28人がおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に作った飾りや、思い思いの願いごとを書いた短冊などを飾り付けました。できあがった七夕飾りは観光交流センターに飾られました。



短冊にひとりひとりの願いごとを書いて飾りつけた後、観光交流センターへみんなて運び飾り付けられました

阿蘇南部地区子ども自転車大会 自転車の交通ルールを学ぶ

6月25日、南阿蘇村長陽体育館で「阿蘇南部地区子ども自転車大会」が開催され、阿蘇南部地区交通安全協会高森支部の指導の下、高森中央小学校チームが出場しました。自転車の交通ルールに関する筆記試験や5種目の自転車競技が行われ高森中央小チームは、日頃の練習の成果を発揮し3位となりました。



3位の成績を残した高森中央小学校チーム

41会(高森・上色見地区)還暦記念 高森中学校へテント2張と記念品を寄贈

6月17日、昭和41年度の高森中学校卒業生で構成する41会(高森・上色見地区)から、高森中学校へテント2張と記念品が寄贈されました。これは、同会の還暦の節目の記念として贈られたもので、テントと一緒に贈られた記念品には「絆」と彫られています。贈られたテントは、各種行事で活用されます。



テントと記念品は古庄校長へ手渡されました

高森町のあれ、これ

熊本県障がい者ゲートボール大会

高森町チーム3戦全勝で見事優勝

6月25日、熊本県身体障がい者福祉センターグラウンドで、「第31回熊本県障がい者ゲートボール大会」が開催されました。高森町チームは見事なチームワークで3戦全勝の好成績をあげ優勝。今後は、9月29日、30日に福岡市で開催される第27回九州障がい者ゲートボール大会に出場します。



3戦全勝で見事優勝を果たしました

旭日双光章

児玉國廣さん(尾下・馬渡)が受章

6月24日、社会のさまざまな分野で顕著な功績を挙げた方に授与される旭日双光章を児玉國廣(尾下・馬渡)さんが受章され、熊本県庁で受章式が行われました。児玉さんは昭和58年4月から、町議会議員を5期務められ副議長、議長などを歴任し地方自治の発展に尽力されました。町長室を訪れた児玉さんは受章の報告をされました。おめでとうございます。



旭日双光章を受章された児玉さん

七夕合同給食会(高森東小・中学校、高森東保育園)

本物のくまモンの登場に大喜び

7月5日、高森東中学校体育館で「七夕合同給食会」が開かれました。みんなで七夕飾りを囲んで給食の後、七夕の願い事として先生が「くまモンに会いたい」と叫ぶと、偽物のくまモンが登場。「それじゃない、ちがう。」と子どもたちが声にしていると、本物のくまモンがステージに現れました。子どもたちは大喜びして、一緒に「くまモン体操」を踊ったり、遊んだりして楽しみました。その後、中学2年生の授業にくまモンも参加、子どもたちにとって思い出に残る一日になったようでした。



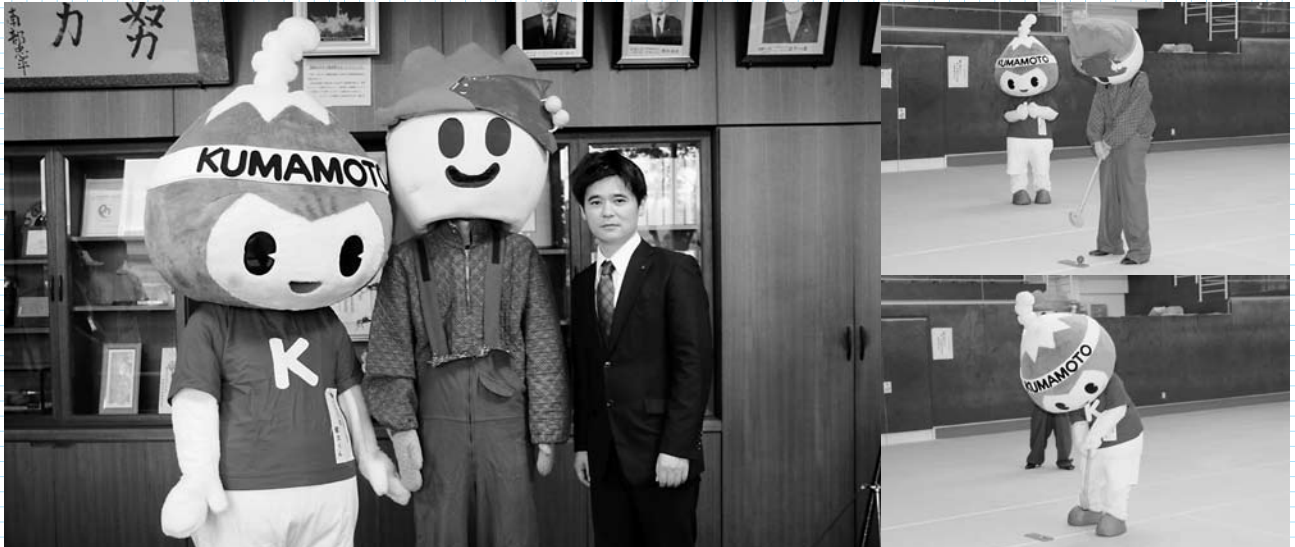
みんなで記念撮影をしたり、じゃれあったりしていました

高森町のあれ、これ

ねんりんピック2011(ふれ愛)熊本

ねんりんピックマスコットのASO坊健太くんが来町し、ローラー作戦を敢行

7月6日、ねんりんピックのマスコット「ASO坊健太くん」が来町し、町内各所を巡るローラー作戦を敢行しました。これは、開催機運を盛り上げることを目的に行っているものです。はじめに、町長室を訪れて草村町長と対面し、一緒にPR動画の撮影。そして、健太くんは町民体育館へ移動し、当町のマスコット「風まる」とグラウンドゴルフで対決。勝負は、残念ながら風まるの負けとなり、健太くんを町内商店街へ案内し、ローラー作戦を行いました。



来町したASO坊健太くんは、役場や町内商店街を訪問しねんりんピックの宣伝を行いました

第41回高森老人クラブ演芸大会 歌や踊りで楽しい1日

7月9日、高森総合センターで「第41回老人クラブ演芸大会」が開催されました。これは町老人クラブ連合会（佐藤徹会長）が会員相互の融和と親睦のため毎年行っているもので、町内14の老人クラブが自慢の歌声や華麗な踊りを披露。出演者たちの熱演に、会場から大きな歓声と拍手が起こっていました。



各老人クラブが踊りや歌を熱演

祭場地区 地区住民が清掃活動をして道路をきれいに

7月7日、祭場地区で地区住民約10人が清掃活動と草刈り作業を行いました。これは毎年行われているもので、早朝から刈り払い機や重機などを使って作業を実施、ユニティファーム熊本㈱からも4人がボランティアで参加しました。道路沿いに生い茂っていた草はきれいに刈り取られスッキリとした景観を取り戻しました。



道路もすっかりきれいになりました

高森町のあれ、これ

第59回全日本学生剣道選手権

高森中卒業の藤岡弘径さんが初優勝

7月3日、大阪府立体育館で、「第59回全日本学生選手権」が開催されました。高森中学校剣道部に在籍していたこともある藤岡弘径さん（延岡市出身）が初優勝を果たしました。藤岡さんは「勝ち負けにこだわらず、常に攻める剣道に徹した」と話していました。



優勝した国士大の藤岡弘径さん

九州ブロック商工会女性部交流研修会in沖縄

甲斐和子さん(草部・社倉)が主張発表

7月7日、沖縄県宜野湾市で「九州ブロック商工会女性部交流研修会」が開催されました。九州8県の女性部員約1,000人が集う中、甲斐さんは地域活性化の取り組みを堂々と発表しました。惜しくも九州ブロックの代表は逃しましたが、優秀な成績を収められました。甲斐さんは「12人の部員の応援がとてうれしかった」と話していました。



熊本県代表として優秀な成績を残しました

第16回高森湧水トンネル七夕まつり

気温17℃の別世界に多くの観光客が訪れる

7月7日から10日まで「第16回高森湧水トンネル七夕まつり」が高森湧水トンネル公園で開催されました。今年は天候にも恵まれ、4日間で約8,500人が来場。巨大な七夕飾り63基や「ヤマメのつかみ取り大会」なども行われ観光客を魅了しました。

七夕書道展の結果（各学年の特選のみ掲載）

- 小学1年 住吉 秀心くん（高森中央小学校）
- 小学2年 林 真那さん（高森東小学校）
- 小学3年 本田 楓望さん（高森中央小学校）
- 小学4年 荒牧 真央さん（高森中央小学校）
- 小学5年 池田 彩希さん（高森中央小学校）
- 小学6年 住吉 貴美香さん（高森中央小学校）
- 中学1年 荒牧 美咲さん（高森中学校）
- 中学2年 眞原 葉月さん（高森中学校）
- 中学3年 今村 想さん（高森中学校）



多くの観光客が訪れ、短冊に思い思いの願い事をしたためていました

消防
なんでも

南部分署



救命率向上を目指して

阿蘇郡（西原村を除く）と阿蘇市を管轄する阿蘇消防は、管内面積が広く、救急車での搬送では時間がかかってしまう場合があります。脳疾患や心疾患、交通事故等で重症を負った患者さんは一刻も早く高次医療機関へ搬送し処置を受けなければなりません。そんな時に消防は、熊本県防災消防航空センターにヘリコプターの出場を要請し、救急車で1時間かかるところを防災消防ヘリコプター「ひばり」が10分程で搬送し、患者さんの救命と早期社会復帰を目指しています。

県防災消防航空隊は、県下13消防本部から派遣された8名の消防隊員と、運航会社（天草エアライン）のパイロットや航空整備士などで組織され、林野火災の消火や山岳遭難、水難事故の救助、自然災害にも出動します。

また、熊本県では本年12月から新たにドクターヘリが導入されます。これは医師や看護師がヘリコプターで事故現場などへいち早く駆け付けて患者さんへの処置を開始し、救命率を更に向上させようというものです。



▲南阿蘇村高城山で訓練する県防災消防ヘリ「ひばり」

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 62-90034

こちら高森警察署です！



夏休み期間中、開放感や気の緩みから非行に走ったり、福祉犯の被害に遭うケースが目立ってきていますので、次の点に注意してください

●夏休み中の少年非行・家出を防止しましょう

毎日の生活の中で、子どもの言葉や生活態度に注意して、帰宅時間が遅くなったたり、深夜外出、無断外泊が多くなる。ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがなくなる。付き合う友達が変わり、服装が派手になったり、化粧をする。携帯電話の使用時間が長くなる。など、非行の「兆し」を早期に発見し、適切な指導を行って未然防止に努めましょう。

振り込め詐欺等の被害防止について

(1)振り込め詐欺等の熊本県内の認知現状

(平成23年1月～5月)

ア 振り込め詐欺（下の表を参照）
イ その他の類似詐欺
認知件数 2件
被害金額 2,260,000円
内訳 パチンコ必勝法・打ち子募集等名目、1件、26万円
未公開株式・社債購入名目1件、200万円

(2)予防、取組の強化月間
ア 実施期間 平成23年8月1日（月）から平成23年8月31日（水）までの1か月間
イ 取組の重点

○現場訪問型の振り込め詐欺等及び助長犯罪の取締活動の推進

○官民一体となった被害予防対策の推進

ウ キャンペーンの実施 8月は、偶数月で15日は「年金支給日」でもあることから、8月15日（月）に、金融機関及び防犯ボランティア等と協働してATM集中警戒や被害防止キャンペーン等を実施し、高齢者を対象に声掛けを行うなど注意喚起に努めます。

種別／区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額（円）		増減額	増減率
	H23.1～5	H22.1～5			H23.1～5	H22.1～5		
振り込め詐欺	9	16	-7	-43.8%	12,728,057	18,923,600	-6,195,543	-32.7%
オレオレ	5	1	4	400.0%	6,670,000	500,000	6,170,000	1234.0%
架空請求	2	14	-12	-85.7%	2,805,600	13,673,600	-10,868,000	-79.5%
融資保証金	2	1	1	100.0%	3,252,457	4,750,000	-1,497,543	-31.5%
還付金等	0	0	0	-	0	0	0	-

お問い合わせ先

高森警察署 TEL 620110

知っておきたい

税情報



財産を相続したとき

亡くなられた方の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によってもらった場合には、相続税がかかる場合があります。

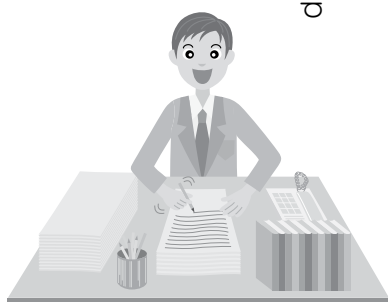
相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受けて贈与により取得した財産の価額の合計額から債務や葬式費用の金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算した「正味の遺産額」が基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。この場合、相続税の申告及び納税が必要となり、その期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

●国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

また、相続税についてお分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署にお気軽にお尋ねください。



お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-22-0551

人権

男女共同参画について 第2回

私たち一人ひとりの意識の中には、性別に起因する偏見や差別が根深く存在しています。これらの意識や価値観は、本来、多様なあり方が尊重されるべき一人ひとりの生き方の選択を阻む要因ともなっています。

本町が実施した「男女共同参画社会についての住民意識調査」において、地域社会における男女平等意識の醸成の妨げになる事由については、男性で85%、女性で75%が「男らしく」「女らしく」ふるまうことを挙げています。

多様な生き方の選択が可能であるためには、「男女の人権の尊重」を基盤とした自立の意識を育むことが大変重要です。その中で学校・家庭・地域における教育・学習が果たす役割は極めて重要です。

そのため、学校・家庭・地域におけるあらゆる機会をとらえて、年齢や性別にかかわらず生涯にわたる「男女の人権の尊重」を基盤とした教育・学習機会を提供するとともに、子どもたちの意識や価値観の形成に深く関わる学校・家庭・地域等における制度や慣行についても男女共同参画の視点に立った見直しに努めます。

高森町男女共同参画基本計画より

国民年金だより

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税及び地方税上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額で、過去の年度分や追納保険料なども含みます。

平成23年度国民年金保険料：月額15,020円

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

老後や不慮の事故など、万一のときのためにも保険料はきちんと納めましょう。



新着情報

高森湧水トンネル公園 物品募集のお知らせ

高森湧水トンネル公園では、左記物品を募集しています。

ご家庭で不要になった物品がございましたら、ご提供いただきますようお願いいたします。

○募集物品 ベबीカー、シルバーカー、杖
■お問い合わせ先

産業観光課 商工観光係（内線153）



▲提供された物品は高森湧水トンネル公園で使用します

計量器の定期検査について

取引や証明に使用する計量器は法律（計量法第19条）により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

つきましては、左記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

○日時（場所）

・9月16日（金）

午前10時～正午（草部出張所）

・9月16日（金）

午後1時30分～午後3時（朋遊館）

・9月20日（火）

午前10時30分～午後3時（高森総合センター・大会議室）

※ただし、正午から午後1時までを除きます。

○持参物 計量器（質量計等）、手数料

（1台あたり500円～2,200円）

○検査対象計量器 商店等で商品の売買に使用するばかり、病院、薬局等で使用している調剤用のはかり、学校、病院、

保育園等で使用している体重測定用のはかり、農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するばかり、宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するばかり、農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するばかり

■お問い合わせ先

産業観光課 商工観光係（内線153）

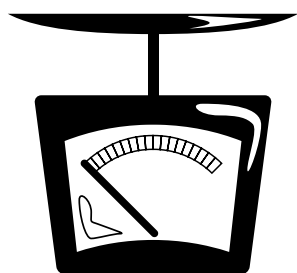
（社）熊本県計量協会

☎096・367・7816

熊本県産業技術センター

総務管理室計量検定グループ

☎096・368・2101



高森町役場 ☎621111
草部出張所 ☎6410211
野尻出張所 ☎6510211

介護員技術講習会受講者募集

○講習内容 介護員養成研修2級課程(講義・実技・実習)、ビジネスマナー

○受講資格 受講終了後すぐに仕事に就きたい人等

○定員 20人(選考にて決定)

○受付日時 8月31日(水)、9月1日(木) 午後1時～4時

○場所 くまもと県民交流館パレア会議室3

○講習期間 10月26日～12月16日(平日 昼間)

○費用 受講料無料(教材費、保険料は自己負担)

※詳細はお問い合わせください。

■お問い合わせ先

パレアしごと相談・支援センター

☎ 096-355-4309



特定テーマごとの

日曜日労働相談のお知らせ

特定テーマごとの日曜日労働相談を実施します。

○8月14日(日) 未払い賃金(未払い残業代など)について

○9月11日(日) 解雇、退職勧奨・退職、退職金について

○相談時間帯 午後1時～午後4時まで

■お問い合わせ先

くまもと県民交流館パレアしごと相談・支援センター

☎ 096-352-3613

後期高齢者医療の被保険者の方へ 医療機関の適正受診 についてのお願い

現在、休日や夜間に、救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。

■お問い合わせ先

住民福祉課

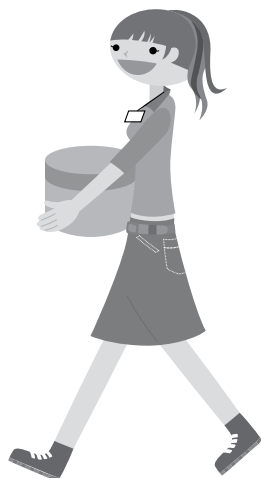
国民健康保険係(内線 128・129)

新着情報

九州ご当地グルメフェアin阿蘇 ボランティア・スタッフ募集

現在開催中の滞在交流型の旅の博覧会「阿蘇ゆるっと博」と連携して、アサヒビール株式会社様からのご協賛により、阿蘇地域において「九州ご当地グルメフェアin阿蘇」を開催します。これは、九州の「食」を一堂に集め、地域の隠れた食のブランド化や地産地消、農商工連携の推進、交流人口・宿泊数の増加を目指し、ご当地グルメを通じて九州を元気にすることを目的とした地域活性化事業です。

会場では、「ご当地グルメ部門」、「物産市部門」、「ステージ部門」の3部門構成で、来場目標は2日間で約3万人という、大規模なイベントを目指しています。そこで、全国各地からおいでのお客様を地域



全体でおもてなしをするためにも、是非とも阿蘇地域の皆様に、主体的に参画していただきたく、下記のとおりイベント運営スタッフを募集します。当日は、お弁当、お茶などの支給のみとなりますが、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

○会場 阿蘇市立阿蘇体育館前広場

○開催日 10月15日(土)・16日(日)

○活動時間 午前9時～午後6時

○募集人員 各日200名

○活動内容 グルメ補助(ご当地グルメを提供する出展団体の補助。容器の準備、食材の運搬等調理作業を除く全般)、会場内整理・チケット販売(会場内でブースに並ばれているお客様の整理)、ゴミ整理(会場内を清潔快適な状態に保ちます)、本部テント運営補助(場内案内、作業の進行等、イベントの運営進行に関わる全般の補助)、ステージイベント運営補助(盛り上げを図る為のステージイベントの進行等の補助)

○応募締切 平成23年9月15日(木)

■お問い合わせ先

産業観光課 商工観光係(内線153)

引揚者並びにご家族の皆様へ

税関では、終戦後、外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした通貨や証券類をお返ししています。

○お返しする通貨等は次のものです。

1 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

2 外地の集結地において、総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お預かりした通貨等の半数以上は返還のお申し出がなく、現在も税関に保管されたままになっています。

これらの返還については、ご本人だけでなく、ご家族の方も請求することができます。お心当たりの方は、お気軽に税関へお問い合わせください。

■お問い合わせ先

長崎税関監視部統括監視官(第1部門)
(フリーダイヤル) 0120・828・680

高森町役場 ☎6211111
草部出張所 ☎6410211
野尻出張所 ☎6510211

モシモシ健康情報

健康問題を24時間、
日替わりでお送りします。

○8月の週間プログラム

月曜日 自律神経失調症

火曜日 過換気症候群

水曜日 日焼け止めクリームの効果的な使い方

木曜日 口の中にもカビが生えるの？

金曜日 手掌多汗症

土・日曜日 夏場の脱水予防(上手な水分の取り方)



☎ 096-385-3300 ミミツワ

東日本大震災により被災された方々への 県内一斉無料相談会開催のお知らせ

9月4日、熊本県司法書士会所属の司

法書士が、東日本大震災により熊本県に

避難されている方々に少しでもお役に立

ちたいと思ひ、無料相談会を開催させて

いただくことにしました。私たち司法書

士が相談に応じます。ご予約は不要です。

ご来場をお待ちしております。

○日時 平成23年9月4日

○時間 午前10時から午後4時まで

○場所 阿蘇市保健福祉センター・ボラ
ンティア研修室(阿蘇市内牧976-2)

○対象 東日本大震災により被災され、
熊本県に避難されている方

○相談料 無料

○主催 熊本県司法書士会

※また、熊本県青年司法書士会による法

律相談(電話・面談による相談)も、随

時行っております。こちらは毎週月曜・

木曜の18時から20時、電話番号096

・364・0800、場所は熊本県司法

書士会館、主催は熊本県青年司法書士

会、お問い合わせ先は、096・320・

9413(担当島田)となります。

■お問い合わせ先

☎ 0967・22・1754

ペットは 愛情と責任をもって 飼いましょう。

最近、犬の放し飼いや捨て犬が多くなってい
ます。ペットも皆さんの家族です。近隣や周囲
の人に迷惑をかけることなく、愛情と責任を
もって飼いましょう。

また、繁殖を希望しない場合には、不妊・去
勢処置を行いましょう。

★犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、一生
に1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けな
ければなりません。登録されていない犬を新たに飼
い始めた場合は、30日以内に登録してください。ま
た、犬の死亡や転入・転出など、登録の内容に変更
が生じたときにも届出が必要になります。登録は住
民福祉課で受け付けています。

★犬の放し飼いはやめましょう

犬は綱や鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょう。
犬自身や周囲の人の安全のため、またフン尿など環
境衛生のためにも飼い主の責務として、犬は絶対に
放さないでください。散歩をするときも必ずつない
だ状態で行ってください。

★犬のフンはきちんと始末しましょう。

犬のフンの始末は飼い主にとって当然のマナーで
す。散歩の際はビニール袋などを持ち、フンの始末
をきちんとしましょう。犬が好きな人ばかりではな
いことに考慮し、周囲へ十分な気配りと正しいしつ
けを心がけましょう。



近所の犬が道路や畑に
フンをして困っています。

こんなトラブルをよく耳にします。近所からは直
接は苦情を聞かないかもしれませんが、周囲に迷惑
をかけていることがあります。責任と愛情をもって
飼いましょう。

■お問い合わせ先

住民福祉課 健康推進係

TEL 62-1111(内線126・127)

新着情報

くまもとの木でつくった 木製遊具を貸出します

熊本県では、子どもたちに、木のぬくもりを肌で感じ、木に親しみをもってもらえるよう、「幼児教育、保育、子育て支援活動のため、乳幼児の集団を対象として使用する団体及びグループ等」を対象に、委託業者を通じて、県産のヒノキとスギでつくった積み木セットなどの木製遊具の貸出しをしています。

借用については、貸出業務を担当する「NPO法人 子育て支援ワーカーズ ペペらん」にお問合せください。



○貸出の相談受付、貸出業務担当 N P
○法人 子育て支援ワーカーズ ペペらん

■お問い合わせ先

〒860-8081

熊本市麻生田1-2-2

☎096-337-0450

URL: <http://www.pepepeperan.com>

E-Mail: mail@pepepeperan.com

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業への参加者を募集

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

○費用 参加費10万円

○実施地域

【広域地域】①旧ソ連、②モンゴル、③フィリピン（1次）、④東部ニューギニア

高森町役場 ☎6211111
草部出張所 ☎6410211
野尻出張所 ☎6510211

ア（1次）、⑤中国（1次）、⑥ボルネオ・マレー半島、⑦西部ニューギニア（1次）、⑧ミャンマー（1次）、⑨ソロモン諸島、⑩マリアナ諸島、⑪西部ニューギニア（2次）⑫東部ニューギニア（2次）、⑬トラック諸島、⑭パラオ諸島、⑮フィリピン（2次）、⑯ミャンマー・インド（2次）、⑰中国バシー海峡（2次）、

【特定地域】①旧満州、②マーシャル・ギルバート諸島、③ビスマーク諸島

※お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

■お問い合わせ先

（財）日本遺族会事業課事業係

☎03-3261-5521

（内線3656～8）



知っていますか 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いねば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主 建設業を営む方

○対象となる労働者 建設業の現場で働く人

○掛金 日額310円

○特長 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。経営事項審査で加点評価の対象となります。掛金の一部を国が助成します。掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○建退共制度の特例措置のお知らせ 建退共では、地震等により災害救助法が

適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

※建退共から事業主の皆様へのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせ下さい。

☎096・366・5111

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

副作用 峠の土地が 売れ出した
まどろんで 折角の富士見そこない
まどろんで 寝とった筈の 子のおらん
流されて 椰子の実唄になりました
流されて 不本意ながら 多数決
まどろんで テレビの声も 子守歌
流されて 家族会議も 出番なし
隠してる ちょっと携帯 見せなっせ
医学博士 妻同伴の受賞式
まどろんで 昼からの充電タイム
涙で便利 したたかに 計算通り

市原 正成
岡本 琴司
桐原 白酔
後藤 愛子
後藤 信子
佐藤多可雄
箸本きみ子
藤本 無心
松山キヨ子
森川そよ子
渡辺 雲海

葉月 歌詠み

俳句

句

(高森菜の花句会)

身につきし一人暮しに蚊遣香
初夏の阿蘇窓に病院暮しかな
カルデラの水豊かなる青田かな
梅雨晴間洗濯もののよき匂ひ
狼藉を許されてゐて梅雨の庭
ゆつくりと茶葉ひろがりて香り立つ
夕風に揺れてたおやか花しのぶ
束の間に鳥のなき声梅雨晴間
梅雨あけや木々の葉青くひゞき合う
荒梅雨や声もだん、太くなり

桐原 寿
林 久恵
山村ふみ子
古庄 泰子
平田ルリ子
岩下 雅子
松岡 典子
馬原 要子
岩下 扶美
青木千賀子

夏は暑さから食欲不振や睡眠不足になりがちで抵抗力も落ちます。

抵抗力が落ちると、夏風邪など感染症を起きやすくなります。

今回は子どもが夏にかかりやすい病気の症状をご紹介します。

健康講座

Healthy course

子どもが夏にかかりやすい病気



○ヘルパンギーナ

最初は38度位の熱が出て高熱が2～3日程度続きます。また、のどの奥が真っ赤に腫れ、ブツブツとした水泡ができます。そのため、のどの痛みを訴え食事が取れなかったり、水分を取れなくなってしまうことがあるため、脱水症状を起こすことがあります。

そのため、食事は刺激物を避け、飲み込みやすく消化しやすい食べ物を与えてください。

水分も取れない場合は、すぐに病院を受診してください。通常は1週間程度で回復します。

○手足口病

ヘルパンギーナに比べて、微熱ですむことが多く子どもは比較的元気です。その名前の通り、手のひら・足の裏・口の中などに発疹や水泡ができますが、手足の発疹のかゆみや痛みはそれほど強くありません。ただし、口の中はヘルパンギーナ同様痛むため、食事・水分の摂取には気をつけてください。

○プール熱（咽頭結膜炎）

急に38～40度くらいの熱が出て、のどの腫れや痛み・両目または片目が赤く充血し、目やにや目の痛みを訴えます。その他一般的な風邪の症状を呈することもあります。

プールを介して移ることが多いため、『プール熱』と呼ばれています。ウイルス感染で感染力が強いので、タオルなどは専用の物をつくり、他の人へうつさないような注意が必要です。



☆これらの病気はいずれもウイルスによる感染症で、特効薬などではなくそれぞれの症状にあわせた治療となってきます。

そのため、他の感染症同様『手洗い』『うがい』の予防が大切になってきます。

また、これらの病気はウイルス感染なので人から人へうつっていくうえに、脱水症状などを引き起こしやすく重症化することもあるため、はやめの病院受診をしましょう。

高森カレンダー

8月16日
～9月15日

●8月17日(水)～18日(木)

風鎮祭(高森町内)

●8月24日(水)

夏野菜収穫・味覚ツアー(野尻地区)／13時
地蔵まつり(高森町内)／18時

●8月25日(木)

役場支払日

●8月26日(金)

年金相談(高森総合センター)／10時～15時

●8月29日(月)

平成23年度高森町公売会(高森総合センター)／13時

●9月5日(月)

役場支払日

●9月9日(金)

3ヶ月児健診(高森総合センター)／13時～16時

●9月14日(水)

どきやん会(朋遊館)／9時30分

●9月15日(木)

よい歯の教室(高森総合センター)／13時30分～16時
役場支払日



休日在宅医 (8月14日～9月11日分)

◎ 診療は午前9時から午後5時まで

8月14日 のむら内科クリニック ☎ 096-292-2250

8月21日 阿蘇立野病院 ☎ 68-0111

8月28日 寺崎内科胃腸科クリニック ☎ 62-0378

9月4日 南郷谷整形外科医院 ☎ 62-3351

9月11日 渡邊内科 ☎ 67-1777

おくやみ
もうしあ
げます

2011年6月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	御遺族
永野原・永野原	甲斐 慶福	73	甲斐キヌ子
高 森・昭 和	後藤ミヨ子	83	後 藤 廣
高 森・津 留	津留 武利	75	津留ミドリ
高 森・天 神	甲斐ヤエノ	92	甲斐 義数
色 見・西 丁	住吉ハツ子	86	住 吉 中
色 見・小倉原	村上 繁人	78	村上 エミ

まちの人口

平成23年6月30日現在

人口／7,169人(+ 6)

男性／3,416人(- 1)

女性／3,753人(+ 7)

世帯／2,804戸(+ 4)



愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

桐原 一紀 田上 来
住吉 中 村上 エミ
津留ミドリ

【一般寄付】

高森中学校



編集後記

これから町内各地でお祭りやイベントが開催され、海や山などの行楽地に行く機会が増えることと思います。この季節は、熱中症や水難事故が発生しやすいので、「長時間、直射日光を浴びない」「水分をこまめに補給する」など暑さ対策に心がけ夏を乗りきりましょう。

四つ角舞台が 20年ぶりに復活

たかもり
A public relations magazine

高森のアツイ夏、

風鎮祭

8月17日水・8月18日木

●主なプログラム

・8月17日(水)

午前10時「子ども手踊り」

午後4時30分「

「熊本県警音楽隊演奏」

午後5時30分「開会式」

午後6時「風鎮総踊り」

午後8時20分「花火大会」

・8月18日(木)

午前8時「五穀豊穡祈願祭」

午前10時「五町向上会競演」

午前11時「高森幼稚園子供御輿」

正午「武威剣豪太鼓演奏」

午後3時30分「山の引立て」

午後6時「節刀渡し」

午後9時「にわかコンクール」

町中心部の商店街一帯で盛大に開催される「風鎮祭」。昨年は、残念ながら中止でしたが、その充電期間を糧とし、今年は多彩なプログラムが盛大に企画されています。特に今年は、「四つ角舞台」が20年ぶりに復活します。その舞台は、トレーラーではなく、木製の手作りです。昔ながらの四つ角舞台で「にわか」を楽しむもよし、観光交流センターでイベントを楽しむもよし。

来て、見て、出て楽しい「風鎮祭」。皆さんのお越しをお待ちしています。

■お問い合わせ先

風鎮祭実行委員会 ☎62-0274